資料１

次期計画における基本理念･基本方針の検討

１．廃棄物･資源循環分野における近年の動向・課題

（１）国の動向・課題

①循環型社会の構築

我が国では、第五次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が国家戦略として位置付けられ、廃棄物の発生抑制や再資源化に加え、製品及び資源の有効利用を最大限図る取組が推進されており、適正処理に加え、リユースやシェアリング等を含むライフサイクル全体での資源循環の構築が求められている。こうした動向を踏まえ、本市においても、資源循環及び脱炭素化の取組を推進し、SDGs の達成に向け取り組む必要がある。

加えて、プラスチック資源循環促進法や再資源化事業等高度化法の施行等を踏まえ、資源としての品質向上や再生材利用の促進など、「質の高い資源循環」の実現が求められており、生ごみ等のバイオマス資源については、メタン発酵や堆肥化等による資源化を通じて、資源循環と脱炭素化の両立を図る取組が進められている等、品目の特性に応じた持続可能な資源循環システムの構築が求められている。

●ポイント

・第五次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が国家戦略として位置付けられた。
・リユースやシェアリング等を含むライフサイクル全体での資源循環構築が求められる。
・プラ新法や高度化法の施行等を踏まえ、「質の高い資源循環」を目指す。
・生ごみをバイオマス資源として活用するなど、品目の特性に応じた資源循環が必要である。

●キーワード
循環経済（サーキュラーエコノミー）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、製品の長期使用、修理・再使用、プラスチック資源循環促進法、再資源化事業等高度化法、資源価値の最大化、SDGs、行動変容、協働、回収ルートの充実、民間事業者との連携、外国人への周知啓発

②脱炭素社会・カーボンニュートラルへの対応

我が国では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進められており、廃棄物・資源循環分野においても、リユースの推進、プラスチック等の資源循環、焼却ごみ量の削減等を通じた温室効果ガス排出量の削減が求められている。

また、収集運搬や処理施設における省エネルギー化、デジタル技術の活用、廃棄物エネルギーの有効利用等により、処理工程全体の脱炭素化を推進し、循環経済への移行と脱炭素社会の実現を一体的に進めることが必要である。

●ポイント

・廃棄物・資源循環分野においても温室効果ガス排出量の削減が求められている。

・処理工程全体の脱炭素化を推進し、循環経済への移行と脱炭素社会の実現を一体的に進めることが必要である。

●キーワード 焼却ごみ量の削減、資源循環、温室効果ガス削減、省エネルギー、廃棄物エネルギー活用、処理工程の脱炭素化、デジタル技術の活用

③持続可能な廃棄物処理体制の確保

人口減少、少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化を背景として、ごみステーション管理の担い手不足や高齢者等のごみ出し支援の必要性が高まっている。また、廃棄物処理を担う人材の不足や処理施設の老朽化、更新費用の増大等への対応も求められており、将来を見据えた安定的かつ持続可能な収集・運搬及び処分体制の確保が課題となっている。

国においては、施設の広域化・集約化や自治体間連携の推進、デジタル技術の活用等を通じて、安全性、効率性及び災害対応力の向上を図る取組を検討している。

●ポイント

・人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化によりごみステーション管理の担い手不足や高齢者等のごみ出し支援の必要性が高まっている。

・人材の不足や処理施設の老朽化、更新費用の増大等を踏まえた持続可能な収集運搬及び処分体制の確保が課題となる。

●キーワード 施設の計画的整備、人口減少、少子高齢化、人材確保、地域コミュニティの希薄化、デジタル技術の活用、技術革新、民間事業者との連携、広域化・集約化

④災害発生時の対応

近年、全国的に風水害や大規模地震等の自然災害が頻発・激甚化しており、廃棄物処理分野においても災害への備えの重要性が高まっている。平時・非常時を問わず廃棄物処理事業を継続できる強靭な処理体制を確保することが必要となる。

●ポイント

・自然災害の頻発・激甚化により、廃棄物処理分野においても備えの重要性が高まっている。

●キーワード 災害時の業務継続、災害レジリエンス、施設の強靭化、公衆衛生、迅速処理、関係機関連携

（2）千葉県の動向

①廃棄物処理計画の策定（令和８年３月）

廃棄物処理の現状と課題等を踏まえつつ、千葉県総合計画や千葉県環境基本計画を具体化する個別計画として、令和 8 年度から 12 年度までを計画期間とする「第 11 次千葉県廃棄物処理計画」を策定した。

＜将来ビジョン＞

「めぐる経済、まもる経済」～豊かな千葉を次の世代へ～

＜基本方針＞

○みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』の実現のための循環経済への移行

県民、事業者、国、県、市町村等の各主体が更なる廃棄物の排出抑制と資源の適正な循環的利用を推進し、地域と調和した循環経済への移行を進める。

○多様化する新たな課題への対応

ごみの排出量の削減、不法投棄の防止といった従来からの問題に加え、食品ロスの削減、プラスチックの循環利用、担い手不足、処理施設の老朽化、災害廃棄物への対応等、より対応を強化すべき課題や新たな課題に対し実効性のある施策の展開を図る。

○県民の安全・安心の確保に向けた体制強化

自然災害により、大量に発生する災害廃棄物について、国や県内市町村、事業者等と連携し、迅速な処理体制の強化を図る。

②一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画の骨子案の公表（令和８年２月）

令和 6 年 3 月環境省通知により、都道府県が主体となり一般廃棄物の広域化・集約化に計画的に取り組む必要があることから、令和 32 年度までの長期広域化・集約化計画を令和 9 年度末に策定すべく、広域化・集約化に係る計画骨子案を公表した。

本市の焼却施設については、計画的に清掃工場の整備を進めていることから、令和 33 年度以降に県内市町村との広域化・集約化を検討することとされた。

（3）本市の動向・課題

①家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化（令和９年 12 月）

令和 4 年に施行されたプラスチック資源循環促進法の趣旨を踏まえ、可燃ごみとして処理している軟質プラスチックと不燃ごみとして回収している硬質プラスチックを一括回収して再資源化し、地球温暖化対策や資源の有効利用等を推進する。

・年間収集見込量：９千トン

・再商品化事業者：株式会社タケエイ（再商品化施設所在地：千葉県市原市八幡海岸通）

・再商品化手法：マテリアルリサイクル（ペレットの製造）

②家庭ごみ収集運搬体制の効率化（令和９年 12 月）

家庭系プラスチック資源の分別収集・再資源化の開始に併せて、収集運搬業務の効率化を図るため既存の家庭ごみの収集曜日等を変更する。

③廃棄物処理施設の整備

令和 8 年 4 月から、シャフト炉式ガス化溶融炉を採用し焼却主灰等のスラグ化や高効率なエネルギー回収を行う北谷津清掃工場の稼働を開始した。併せて新港清掃工場の稼働を停止し、令和 13 年度の稼働開始に向けてリニューアル整備を行っている。

また、資源物、粗大ごみ等の中間処理を行う新浜リサイクルセンターが老朽化していることから、令和 15 年度の稼働開始を目途に新リサイクル施設の整備を進める。

民間の動向については、令和１２年までに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業を活用し、大規模の廃棄物熱分解ガス化処理設備を整備して、廃棄物から生成される合成ガスを使用して、化学品等を製造するケミカル技術を確立する予定としている。

④災害発生時の対応

令和 8 年 8 月の集中豪雨や 9 月の台風 25 号による被害を受け、市内で災害廃棄物が発生した。仮置き場の開設や戸別収集を実施し、現在も災害廃棄物の処理を継続している。

千葉市災害廃棄物処理計画に基づき、平時・非常時を問わず廃棄物処理事業を継続できる強靭な処理体制を確保することが必要である。

⑤人口減少・高齢化等への対応

本市の人口は概ね増加傾向にあるが、今後は減少に転じる見込みである。また、生産年齢人口の減少や高齢者人口・外国人住民の割合（令和 8 年 8 月現在：約 4.7%）の増加など、人口構成の変化が進んでいる。収集運搬を担う人材の確保や高齢者等ごみ出し支援の強化、多言語による周知の工夫など、こうした社会情勢の変化に対応したごみ処理システムの構築が求められる。

２．基本理念・基本方針の構成について

これまでの計画における構成は以下のとおり。

策定時期	基本理念	基本方針		
		①	②	③
平成 19 年 3 月 ＜代表的な取組＞ ・焼却ごみ 1/3 削減目標の設定	環境と資源、次世代のために今できること ～挑戦！焼却ごみ 1/3 削減～	ごみを作らない出さない環境づくりを推進します	徹底した分別による焼却ごみ削減を推進します。	環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮したごみ処理を推進します。
平成 24 年 3 月 ＜代表的な取組＞ ・家庭ごみ手数料徴収制度	まだできる！ともに取り組むごみ削減・一歩先へ	市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進します。	分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦により、焼却ごみの継続的な削減を目指します。	低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたシステムの構築を目指します。
平成 29 年 3 月 ＜代表的な取組＞ ・剪定枝等再資源化 ・廃棄物処理施設整備計画との整合	全員参加型３Ｒによる 未来へつなぐ 低炭素･循環型社会の構築	１人ひとりがごみを出さないライフスタイル･ビジネススタイルの確立による、２Ｒ（リデュース・リユース）を目指します。	再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。	低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靭なごみ処理システムの構築を目指します。
令和５年３月（現行） ＜代表的な取組＞ ・プラ再資源化 ・脱炭素社会の実現	みんなでつくり 未来へつなぐ 循環型社会 ～持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献～	発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。	適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、 資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。	様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靭なごみ処理体制を目指します

３．基本方針の構成（事務局案）

事務局の構成案を以下に示す。

基本方針①（案）	**発生抑制・再使用** ●設定の意図･考え ・3R の中でも優先される発生抑制・再使用を一層推進する。 ・食品ロスや使い捨て製品の削減、製品の長期使用等を通じ、ごみの発生自体を抑制、ごみにしない生活様式の定着を目指す。 ・市民・事業者・市 3 者の具体的な行動につなげる。 ●キーワード 循環経済（サーキュラーエコノミー）、食品ロス・使い捨て製品の削減、製品の長期使用、発生抑制、再使用（リユース）、協働、市民参加、事業者連携
基本方針②（案）	**資源循環** ●設定の意図・考え方 ・発生を避けられないものについては、適正な分別・排出と安定的な収集・再資源化を一体的に推進する。 ・プラスチック、生ごみ等の特性に応じた再資源化を進め、資源の価値をできる限り維持・向上させる。 ・環境負荷、経済性及び継続性に配慮した、質の高い資源循環の仕組みを構築する。 ●キーワード 循環経済（サーキュラーエコノミー）、プラスチック資源循環、生ごみ等の再資源化、回収ルートの充実、協働、市民参加、事業者連携
基本方針③（案）	**安定的・効率的なごみ処理体制の構築** ●設定の意図・考え方 ・収集運搬から中間処理、最終処分まで、安全かつ安定的なごみ処理を継続し、市民の生活環境と公衆衛生を確保する。 ・施設の計画的な整備・維持管理、デジタル技術の活用、人材確保等により、効率的で持続可能な処理体制を構築する。 ・処理工程の脱炭素化を推進するとともに、自然災害等の非常時にも処理を継続できる強靱な体制を整備する。 ●キーワード 施設の計画的整備、処理工程の脱炭素化、人材確保、デジタル技術の活用、災害時の業務継続

【参考】現行計画の施策体系

基本方針	事業分類	No.	事業名
1	ルール	1	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大
	情報提供	2	３R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化
	動機づけ	3	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進
		4	プラスチックごみの発生抑制の推進
		5	生ごみの発生抑制の推進
		6	食品ロスの削減の推進
	行動	7	きれいなまちづくりの推進
		8	不法投棄の防止
		9	市の事業における率先した３Rの推進
2	ネットワーク	10	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援
	分別の推進	11	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底
		12	事業所ごみの適正排出指導の徹底
		13	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進
		14	生ごみの再資源化の推進
		15	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施
	分別の拡充	16	プラスチックの再資源化の推進
3	収集運搬	17	安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築
		18	ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援
	資源化	19	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築
		20	焼却残渣・破砕残渣の再生利用の推進
	施設の維持・施設の整備	21	安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用
		22	安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用
		23	安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用
	非常時の体制構築	24	非常時における廃棄物の適正処理の推進